

行政情報

新技術活用システム (NETIS) の活用状況

鹿毛 英樹

国土交通省では、公共工事において品質・安全の確保、環境の保全、コスト縮減などを図り、良質な社会資本整備を着実に進めるため、優れた技術を持続的に創出、活用することを目的に、「公共工事等における新技術活用システム」に基づき「新技術情報提供システム (NETIS)」を構築している。

NETIS は、インターネットで運用される国土交通省のデータベースシステムで、NETIS 登録技術を一様に公表している。

キーワード：新技術、NETIS、新技術情報提供システム、公共工事、品質確保、技術情報収集

1. 新技術の登録情報

(1) 申請情報「-A」

技術開発者による NETIS への登録申請の受付は、地方整備局の技術事務所等の相談窓口で受け付けている。技術開発者にて作成した登録申請書類について、書類の不備が無いこと、申請された技術が新技術であること、知的財産権の有無などの確認を行い、相談窓口にて受理した技術を登録している。

NETIS には「申請情報」として、登録申請書類に記載されている技術的事項及び経済性等の事項に関する情報等を掲載する。

NETIS (申請情報) に登録された場合には、登録記号「-A」が付与される。

(2) 評価情報「-VE, -VR」

直轄工事現場での活用が進み、活用効果調査表が5件以上収集された場合は、活用効果評価を行う。

活用効果評価は、技術の成立性が確認された技術について、新技術の活用効果等を総合的に判断するため、活用効果調査の結果に基づき、当該技術の優位性、安定性、現場適用性について、大学、産業界、研究機関等の有識者委員及び整備局等の委員で構成する地方整備局毎の「新技術活用評価会議」にて審議し、活用効果評価を行う。

NETIS には「評価情報」として、新技術活用評価会議による活用効果評価結果に関する情報を掲載する。

平成 26 年 4 月に改正した実施要領では、活用効果

評価後に、継続調査等の対象としない技術には「-VE」を、継続調査等の対象となった技術には「-VR」を付与する。

なお、平成 26 年 3 月までに事後評価した技術は「-V」を付与している。

(3) 有用な新技術

事後評価の結果が優秀な技術については、有用な新技術として指定し、活用の促進を図る。

平成 26 年 4 月に改正した実施要領では、地方整備局等の新技術活用評価会議にて、有用な新技術として「活用促進技術」の選定を行う。この有用な新技術のうち評価会議が推薦する技術等から、本省の新技術活用システム検討会議が「推奨技術」「準推奨技術」の選定を行う。

なお、平成 26 年 3 月までは、「設計比較対象技術」「小実績優良技術」「活用促進技術」を有用な新技術としていた。

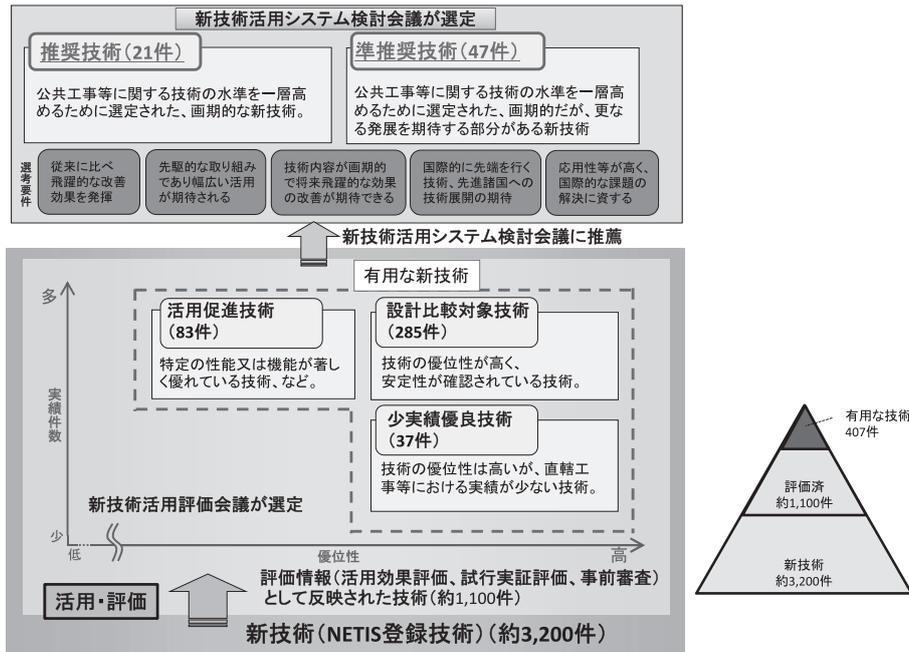
(4) 登録数

平成 26 年 10 月現在の登録数は図-1 のとおりであり、約 1/3 の技術が評価されている。

申請情報 (登録数)	約 3,200 技術
評価情報	約 1,100 技術
有用な新技術	407 技術

2. 活用型式

NETIS (申請情報) に登録された新技術は、5 つの



図一 1 NETIS 登録技術数 (平成 26 年 10 月現在)

型で活用されている。

①発注者指定型

直轄工事における現場ニーズ、行政ニーズにより必要な新技術を発注者の指定により活用する型

②施工者希望型

入札契約の総合評価方式における技術提案または契約締結後における施工者からの技術提案申請に基づき、施工者が新技術を活用する型

③試行申請型

事後評価未実施技術を対象に、NETIS 申請者の試行申請に基づき試行を行う型

④フィールド提供型

現場ニーズ等により、各地方整備局等が NETIS 申請者からの新技術提案募集を行い、フィールドを提供

し、活用する型

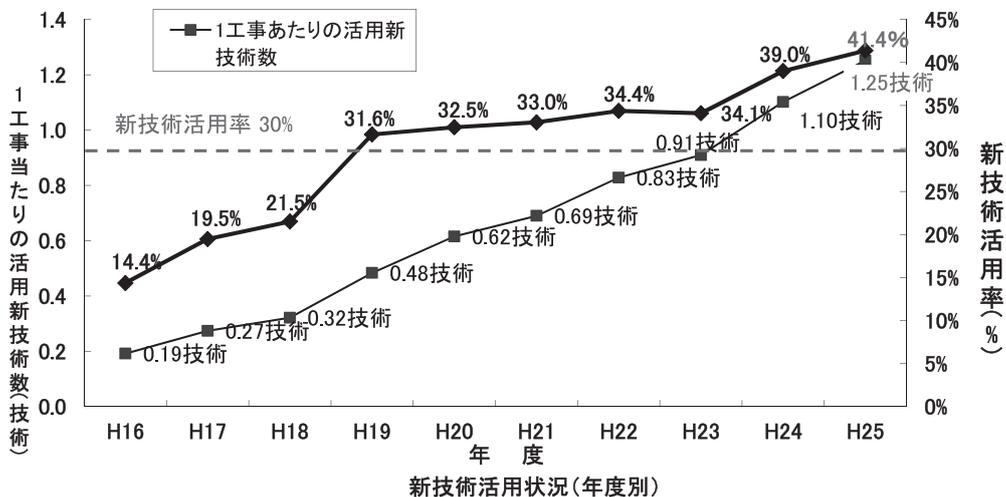
⑤テーマ設定型 (技術公募)

平成 26 年 4 月に改正した実施要領で新たに制定した型で、現場ニーズに基づき設定した技術テーマに対し、応募のあった技術を現場で活用、評価することで、新技術の現場導入及び評価の加速化に取り組む型

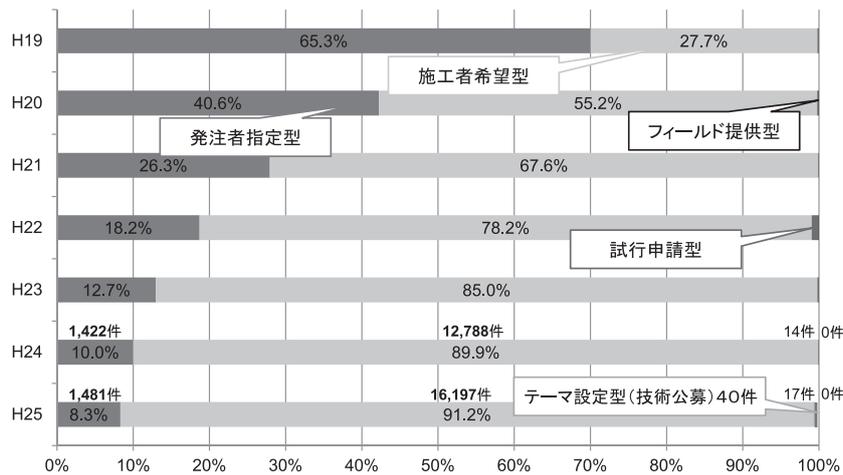
3. 新技術活用の推移

新技術活用率 (新技術を活用した工事件数を総工事件数で除したもの) は、平成 25 年度では 41.4% となり、平成 16 年度以降の統計で最大となった。

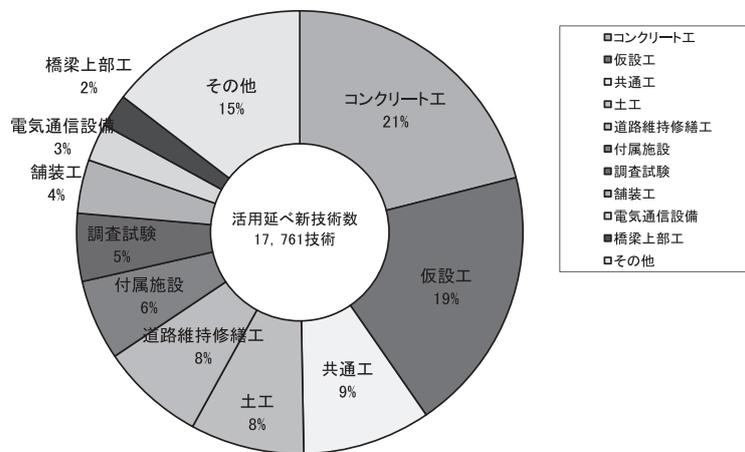
また、1 工事当たりの活用技術数は 1.25 技術となり、増加している (図一 2)。



図一 2 新技術活用状況 (年度別)



図一 3 新技術活用状況 (型式別)



図一 4 新技術活用状況 (工種別内訳)

4. 型式別の活用状況

各年度の活用延べ新技術数を活用型別にみると、図一3のとおりである。

「施工者希望型」(入札契約の総合評価方式における技術提案、または契約締結後における施工者からの技術提案に基づき、施工者が新技術を活用する)の割合が、平成19年度以降増加している。

「施工者希望型」の4つの型に占める割合は平成25年度では91.2%となり平成24年度の89.9%に比べ1.3%増加した。

「施工者希望型」の割合が増加してきた要因は、施工者による新技術の活用を促進するため、以下の入札契約及び施工時にインセンティブを与える取組の効果と考えられる。

- ①入札契約の総合評価方式において、入札参加者が新技術に関する技術提案を行った場合に加点
- ②工事施工時において、施工者からの提案により、直轄工事で新技術を活用した場合に、工事成績評定を加点

5. 工種別の活用状況

平成25年度において、活用のべ新技術数17,761件のうち、もっとも多くの新技術が使われた工種は、「コンクリート工」であった。次いで、「仮設工」、「共通工」、「土工」、「道路維持修繕工」の順に、多く活用されていた(図一4)。

6. おわりに

国土交通省においては、有用な新技術の活用促進と技術のスパイラルアップを目的として、今後もNETISの効率的な運用を図りますので、工事現場における新技術の積極的な活用をお願いします。

NETIS(新技術情報提供システム)ホームページ
<http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/newindex.asp>



【筆者紹介】
 鹿毛 英樹 (かげ ひでき)
 国土交通省
 総合政策局 公共事業企画調整課
 課長補佐